

女川原子力発電所2号炉 指摘事項に対する回答一覧表
 (使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止対策等)

No	分類	項目	審査 会合日	回答
1	指摘 事項	想定事故2の燃料プールの初期温度を100℃とした不確かさの評価において、遮へいが維持される水位までの時間約10.8時間に対し、有効性評価では注水可能となる時間を13時間後としている。約10.8時間以降は、高線量環境下での作業となるため、被ばく線量の観点から常設配管による対応についても検討すること	H29.12.26	燃料プール周辺の線量率上昇時、スロッシング発生時等においても確実な対応が可能となるよう、燃料プール代替注水系(常設配管)を重大事故等対処設備と位置付けることとした。 (資料1-1-1にて回答)
2	指摘 事項	注水ヘッダを使用した手順において、銘板や同色塗装により誤接続の可能性は低いとしているが、仮に誤接続があった場合の対策について、整理して提示すること。	H29.12.26	注水用ヘッダと原子炉建屋の接続口との接続については誤接続防止の取り組みにより誤接続発生の可能性は極めて小さいと考えているが、仮に誤接続した場合でも現場または中央制御室で検知可能であることを確認した。また、仮に誤接続された系統へ注水が行われた場合でも問題のないことを確認した。 (資料1-1-1にて回答)
3	指摘 事項	想定事故1及び想定事故2が発生した場合の対応について、注水ヘッダ及びホースを使用して使用済燃料プールに注水しているが、これらの設置に係る作業成立性を説明するとともに、注水ヘッダ及びホースを車両等で運搬・敷設するのであれば、これらの規制要求上の位置付けについても整理して提示すること。	H29.12.26	注水用ヘッダ及びホースの運搬・設置は、ホース延長回収車を用いて行うこととしていることから、ホース延長回収車については、重大事故等対処設備と位置付けることとした。 (資料1-1-1にて回答)

No	分類	項目	審査 会合日	回答
4	指摘 事項	海を水源としたときに、淡水貯水槽を經由して水を供給しているが、淡水貯水槽を重大事故等対処設備としていない理由を提示すること。なお、他の手段で海水の供給ができるのであれば、併せて提示すること。	H29. 10. 26	これまで自主対策設備を使用した対応手段として位置付けていた、海を水源とした淡水貯水槽を經由しない各系統の注水及び水の供給手段について、重大事故等対処設備を使用した手順として整備する。 淡水貯水槽については重大事故等対処設備ではなく代替淡水源として位置付ける。 (資料1-1-1にて回答)
5	指摘 事項	燃料棒に破裂が発生する時点の燃料被覆管温度と燃料被覆管の円周方向の応力の関係について、詳細な試験条件を確認して提示すること。	H30. 3. 22	燃料棒に破裂が発生する時点の被覆管温度と被覆管応力の相関図(破裂判定曲線)の試験条件を確認した。また、有効性評価における破裂判定曲線適用にあたって、燃焼度や水素濃度の影響を考慮しても問題はないことを確認した。 (資料1-1-2にて回答)
6	指摘 事項	ブローアウトパネルを人力により容易かつ確実に閉止できることを提示すること。	H29. 10. 26	原子炉建屋ブローアウト閉止装置により、容易かつ確実に閉止できる設計とする。また、遠隔手動ダンパ操作装置を設けることで、現場において人力による操作が可能な設計とする。 (資料1-1-3にて回答)